

2026年度 政府保証株式会社産業革新投資機構社債（2年債・3年債）

社債管理者の募集について

【応募要件】

- ① 一般債振替制度の対象債券に係る社債管理者としての実績があること
- ② 株式会社証券保管振替機構より発行・支払代理人として審査・承認を受けた金融機関であること
- ③ 一般債振替制度の下で、政府保証債の新規記録情報の確認及び承認並びに払込金の受領等、債券の社債管理業務を円滑に行える体制を持っている者

1 提出書類

- (1) 社債管理者の選定に係る申込書
 - ・ 別添1の様式に必要事項をご記入の上、ご提出ください。
- (2) 政府保証債の受託実績（発行日ベースで2024年度以降、2026年2月末まで）
 - ・ 発行体別年限別に件数を明示
- (3) 社債管理手数料率
 - ・ 別添2の様式に必要事項をご記入の上、ご提出ください。
- (4) 社債管理業務を担当する部署の概要・体制（含む事務部門）、非常災害時のバックアップ体制
 - ・ 本案件における責任者・担当者の所属部署、役職、氏名、電話番号（含む緊急時につながる電話番号）、メールアドレスや担当部署間、担当者間等のフォロー体制を詳細に記載
 - ・ 非常災害時等の対策、バックアップ体制について記載
- (5) その他当社へのサポート体制（制度等改正への対応、情報提供等）等
- (6) その他（本件業務等に係る特筆すべき事項等）
 - ・ （注）(2)、(4)、(5)、(6)の様式は任意。

2 提出方法及び提出先

下記アドレス宛電子メールにてお送り下さい。

株式会社産業革新投資機構 経営管理室
manage_saiken@j-ic.co.jp

3 提出期限

2026年3月16日（月）17：00 必着

4 社債管理者の選定方法

応募者を対象に、当社において提出書類の内容を総合的に審査し、社債管理者を選定します（選定結果の公表は3月下旬を予定しています）。

5 その他重要事項

(1) 2026年度発行予定の政府保証株式会社産業革新投資機構社債に係る元利金支払手数料

元金償還手数料：元金100円につき金0.075銭（税別）

利金支払手数料：元金100円につき金0.075銭（税別）

（注）当該手数料は変更する場合があります。

(2) 新規記録手数料

株式会社証券保管振替機構の定める料率による。

以上